

第2報告・提案

働き方

＝雇用・被雇用から協同組織型へ

○提案者 ① ワーカーズ・コレクティブと若者就労支援

○報告者 岡田 百合子 （ワーカーズ・コテクティブ協会）

② 高齢者支援と雇用の創出

○報告者 佐久間 裕章 （ふるさとの会）

2012年4月28日

N) ワーカーズ・コレクティブ協会
事務局長 岡田百合子

ワーカーズ・コレクティブと若者就労支援 ～困難を抱える若者の就労支援事業から見えた課題

はじめに

神奈川におけるワーカーズ・コレクティブについて

1982年第1号のワーカーズ・コレクティブが横浜市に誕生。(生協店舗委託・請負業務) 1989年に神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会が発足、以後連合会がワーカーズ・コレクティブの立ち上げや経営支援、共育・研修、などを担う。現在、180団体が加入。(業種は高齢者福祉、保育関連、食関連、配送、生協店舗、リサイクルショップ、編集、pc、会計など)

ワーカーズ・コレクティブ協会の活動

大きくなった神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会の役割と機能を分け、更なるワーカーズ・コレクティブ運動の発信や非営利・協同によるネットワークを広げ、地域の社会的な課題解決をめざして、ワーカーズ・コレクティブ協会が発足した。(2004年)

1. 若者を対象とした実習や就労の展開

- (1) 2004年以前には、地域のワーカーズ・コレクティブがそれぞれに障害者など実習や就労を進めていた。

協会が障害者就労の全体把握のためにアンケート調査を実施したところ、主に知的障害者の体験実習や短時間ワークの就労の協力をしていた団体が2005年までに27団体あり54人が就労していた。それぞれのワーカーズ・コレクティブで依頼があれば話し合った対応していたのである。対象者は障害が明確になっていた方(手帳取得)以外に不明な方が31人であった。その内訳は、手帳を持っていないけれど働き場にめぐり逢えない、病気をしていたのでリハビリとして短期間働いた、不登校の高校生の居場所として荷捌きを手伝ってもらった、川崎市の石鹼工場の作業所メンバーなどであった。

- (2) 「よこはま若者サポートステーション」の若者との出会い(2006年～)

無業・失業中の若者達に、短時間から自分の体力にあった体験実習の場を探していた「よこはま若者サポートステーション」がら実習依頼があり、協会がワーカーズ・コレクティブにコーディネートする形で実習事業がスタートした。

彼らに必要なことは

- ①自己肯定感の獲得
- ②働ける自信の獲得
- ③働くスキルの獲得

であった。社会経験の少ない若者達のワーカーズ・コレクティブでの体験実習は、自分の要望に沿った実習先であり、できる範囲での作業を用意してくれること、無理をしないで良い、ありのままを認めてくれるなどから、若者達に自信を回復させ、意欲

を高めるなど①②に対して予想以上の成果を生んだ。協会が若者と事業者の間に入ってコーディネートすることで、事業者には事前説明を行い、質問や相談を受けるなど安心して実習を準備してもらう役割を果たしていることも大きい。

- (3) これらの実績により、横浜市青少年相談センターから10代から20代前半のひきこもりからやっと社会へ出てきた若者達の社会体験事業の受託に繋がった。(2008年～)

不登校により長く引きこもり家から出てこれなかった10代から20代の若者が、就労以前の社会とふれあうことを目的とした社会体験事業を受託、年間2人～5人をコーディネートしている。

- (4) 2010年、中央ろうきんの助成金で「社会経験の少ない若者の社会体験実習事業」を実施、13人の若者が参加した。

この事業は、事前説明と実習先の現場見学などをセットにした内容で、初めての若者の不安を取り除き、緊張を和らげるように見学などを用意した。働くことに関心を持つなど成果も見られたが、残念ながら単年の助成金で終了となった。

- (5) 同年、横浜市こども青少年局より「困難を抱える若者就業定着支援事業」を受託、2011年までの2年間の事業であった。

この間の実習コーディネートでは、*若者が抱える困難はスタート時より重たくなってきたこともあり、短期実習では見極めできない若者が増えていた。

***対人関係上の問題・孤立、引きこもり経験、精神疾患・障害、受験・就活のつまづき、発達障害の方が大半を占める。彼らは、緊張や不安が強く集団の中で働くことは難しく、コミュニケーションが上手に取れなくて「障害」とまでは言えないが一般就労が困難。(よこはま若者サポートステーション 資料より 2011.8)**

この実習の特徴は、短期では若者の不安を取り除き自信回復をめざし、少しでも意欲が高まったら長く続けることができる有償の長期実習がセットにあること。最終的には実習を通して緊張が無くなり実習先での対人関係に自信を回復し、これまでの実習どおりの働き方で短時間ワークの就労へ向かえることをめざすもの。

「よこはま若者サポートステーション」からの紹介が大半であり、「湘南・横浜サポートステーション」「横浜パーソナル・サポート・サービス」からの紹介も2年目から増えてきた。一般からの相談も年に5、6件あった。

- (6) 2011年12月、横浜市保土ヶ谷区の生活保護課と生活保護世帯の子供たちを対象とした社会体験事業を受託、スタートした。3人が参加し年度を超えたがそのまま2人が実習を継続している。家族で働いた人がいない為に、就労への意欲もない10代から20代前半の若者が対象で、生活のリズムをつくる、家庭以外の社会との接点をつくる、就労への意欲を持つ・・・などを目標とした。2012年度も継続の事業の予定である。

以上、協会の就労支援・社会参加推進事業の展開に伴い、現在の神奈川のワーカーズ・コレクティブは、知的障害者中心の働き場の提供から精神障害者、発達障害者を含む困難を抱える若者達、生活保護世帯の子供たち、施設で暮らしている高校生などより経済的に困窮している若者たちの実習協力へと広がっている。

2. これまでの就労・社会参加支援の実績から

一覧表別紙

- ・現在、若者を対象とした実習や就労の協力団体者は76事業所となった。若者の実習人数は175人、就労は30人である。

実習は週に2回、1日3時間からが大半。慣れてきて回数や時間を延長するケースが多い。緊張が強く、慣れるまでに時間がかかる事を自覚している若者は、短時間からの実習を希望、気付かなかった部分を発見し、出来る事を増やして自信をつけていく。

(実習した若者のアンケートから)

- ・就労するまでには半年から1年かかる若者も多い。事業者側にとっては、長期のスパンで支援する余裕が無い。事業者には謝金があるが若者には奨励金がつく長期の有償訓練があると就労の可能性は広がる。(実習先以外での就労も見えてくる)

困難を抱える若者の就業定着支援事業で長期に参加した若者のうち4人が、就労迄には更なる実習が必要とのことで、半年の有償訓練の延長を自主事業として実施。4人のうち2人が就労、1人が資格取得の訓練へ、1人が他の支援機関への紹介となった。

3. ワーカーズ・コレクティブに就労した人達のヒアリングから

資料別紙

- ・就労しても、当面は実習と同程度の時間と回数から始めて徐々に増やしていく傾向あり。
- ・精神が不安定で休みがちな若者は、短時間ワークの対応で継続が可能となっている。
- ・背中を押してあげれば前へ進める若者は、自信がつくと能力を発揮したくさん働いている。
- ・生活保護をうけているシングルマザーの女性は子育てをしながら、時間調整して働いている。
- ・委託事業があるワーカーズ・コレクティブは、仕事も安定していて社会保険加入、報酬は高め。仕事が安定して用意できれば若者の働き場として有効である。

4. 若者就労の推進にむけて

- ・実習・訓練、実習先が多種多様にあること
期間、時間が柔軟に対応できることで、ゆっくりとステップを踏める、多様な業種があり自分の適性を見つけることが可能
- ・長期の実習には事業者にはジョブコーチ代としての謝金を、当事者には奨励金もしくは、生活資金の一部の支給を。
- ・短時間ワークからの就労にもトライアル雇用制度、ジョブカード制度などの活用を。
- ・一般就労へ時間をかければ可能な若者と、一般就労をめざすと精神的にも不安定になる若者たちの居場所と福祉的就労ではない働き場が地域に必要。それには、当事者や協力事業者への支援がなくては実現困難。(事業者アンケートより)
- ・事業の継続は、事業所の努力は当然だが、不安定では若者就労が広がらない。
安定した事業体にするための恒常的な支援が必要。優先的な委託や受注、一定期間の社会保険料の免除など、出口となる事業所の拡大が重要。(社会的事業所、NPO、協同組合など)

5. この間の活動で見えた課題

- ・多様な働き方、共に働く活動を目指しているワーカーズ・コレクティブの中間支援組織としての協会の活動・事業の継続は、会費事業だけでは限界。
- ・委託事業は期限つきなので継続性が担保できない
ニーズがあっても、実績があっても事業の継続保障はなし。
課題が見えても事業の終了で解決ができない

横浜市の委託事業はプロポーザル型で一般公募があつて応募した。経費の取り方など自分たち流での提案なので、低め設定である。報告書類の提出が多く事務作業に時間を取られ、この事業のための研修する費用も時間も取れなかった。

保土ヶ谷区の事業受託は単独随意契約。随意契約には、反対意見が多いとのこと。

いずれにしてこの事業もいつまで続くかわからない。費用も予算が少なくなり人件費がつかない。コーディネートにかかる費用や維持費にかかる費用は取れない。

- ・実績をあげても委託した団体からの評価がわからないために、充実感が無い。
保土ヶ谷区とは打合せを頻繁にしているので、内容の良い事業展開が可能となっている。
- ・若者支援のサービスは増えてきたが、出口支援は少ない。
出口となる働き場の拡大や事業者への支援は非正規な働き方には用意されていない。
正規雇用で働く一般就労では多様な事業者支援があるが、短時間ワークの働き方は手帳を持たない若者にはほとんどない。

協会における若者を対象とした実習事業

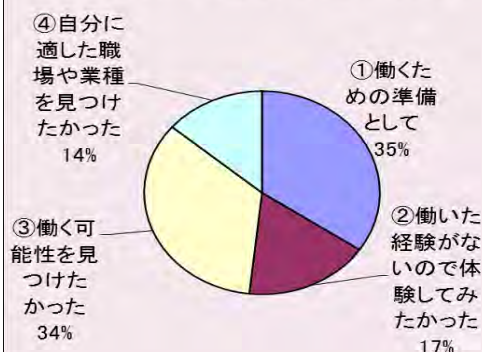
2012.3.31 現在

事業名	期間	内 容	備 考
無業・失業中の若者の体験実習 (よこはま若者サポートステーション) 対象：15歳～34歳	2006年～2009年	1回3時間～合計10回の実習 実習先 保育・調理・デイ・事務・配送・店舗・ ショップ・パン製造	参加者 63人 就労 17人
横浜市青少年相談センターによる就労体験プログラム事業 対象：10代～20代前半	2008年～	1回2時間、週1回～2回、 3か月間 24回まで 実習先 リサイクルショップ	参加者 12人
困難を抱える若者の就業定着支援事業 (横浜市委託事業) 対象：15歳～39歳	2010年～2011年	短期 1日3時間～10回 長期 1日4時間～40回 実習先 店舗・保育・調理・デイサービス、配送・ 会計・リサイクルショップ、他	参加者 84人 短期 84人 長期 45人 就労 11人 学校・訓練 6 有償ボランティア 1
若者の社会体験プログラム(中央ろうきん助成) 対象：10代～20代	2010年	1日3時間～ 6回現場見学セット 実習先 保育・事務・店舗・配送	参加者 13人 就労 2人
横浜市保土ヶ谷区社会体験プログラム 対象：10代～20代	2011年	長期の社会体験 1日2時間～36回迄 実習先 配送・調理・店舗	参加者 3人

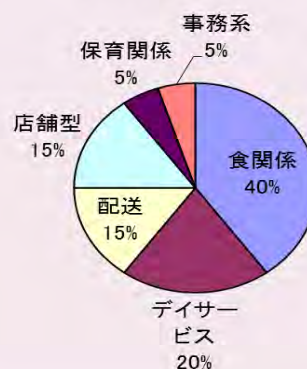
実習生合計 175人
就労人数 30人

○2007年4月から2008年8月までにワーカーズ・コレクティブで体験実習を経験した若者にアンケートを行い、25人中20人から回答を得た。（20人中13人が就労）

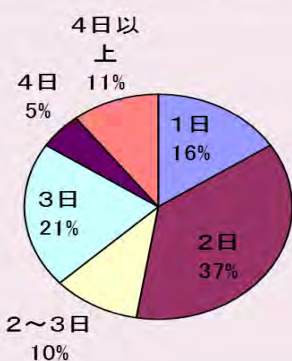
（表1）実習を受けた動機(全体)



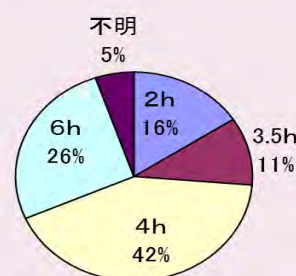
（表2）＜業種別実習先＞



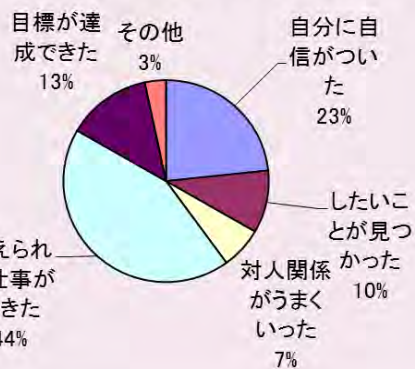
（表3）＜1週間の実習日数＞



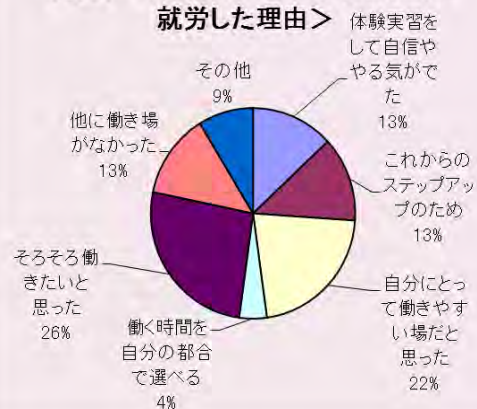
（表4）＜1日の実習時間＞

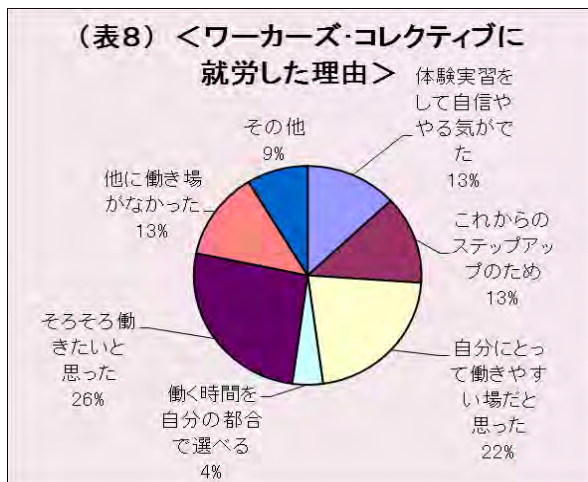
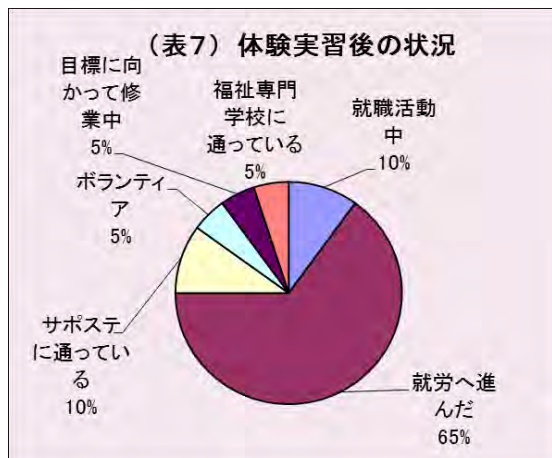


（表5）＜実習で満足した点＞

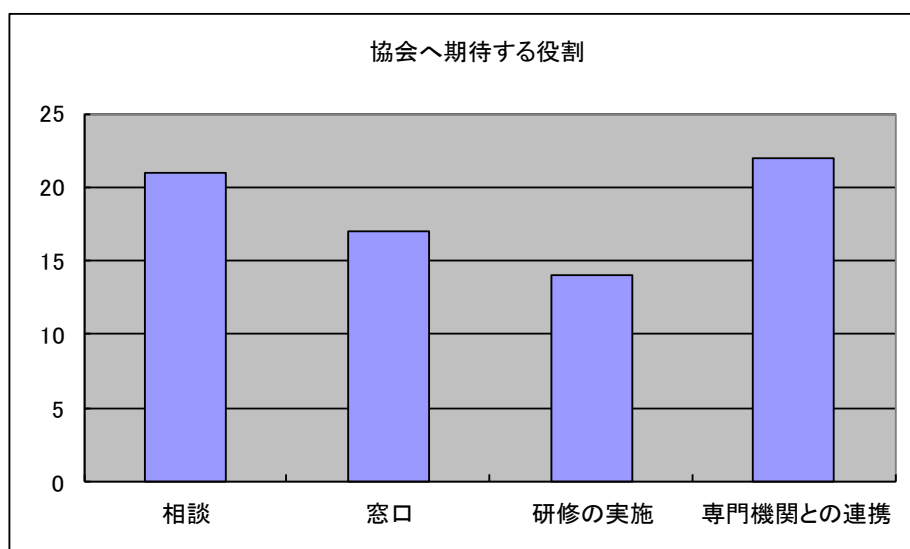
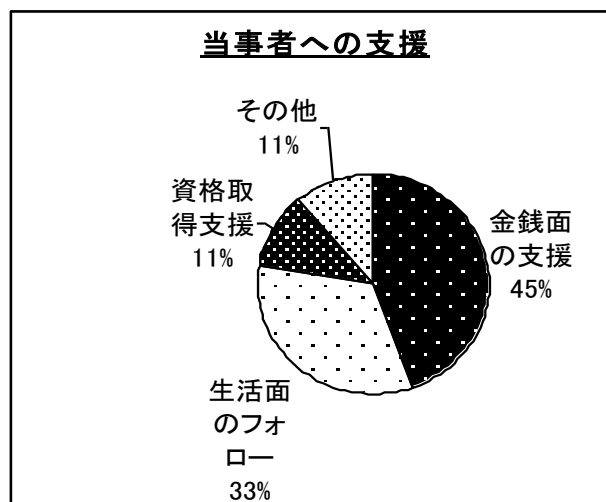
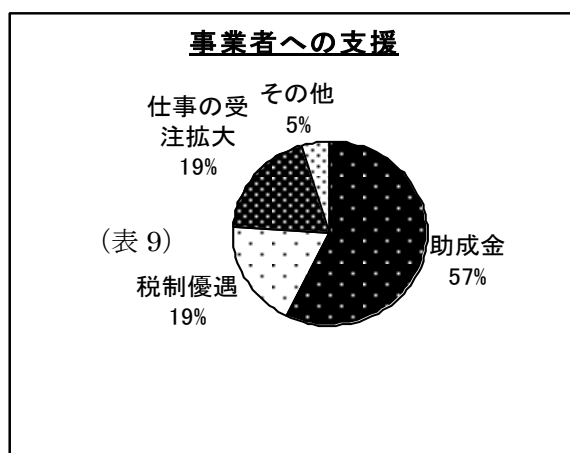


（表8）＜ワーカーズ・コレクティブに就労した理由＞





○協力事業者アンケートより
41 団体 2011 年 2 月実施



協会のコーディネートによる若者の就労実態 （２０１２年度４月現在）

団体名	人数	働き方	業務内容	収入	就労年数	待遇	その他
配送ワーカーズ・コレクティブ ① 企業組合	３人	151h/月 156h/月 24h/月	戸別配送 // 配送バクヤード(※)	25万円~/月 27万円~/月 1.9万円~/月	５年 ２年 ５年	W.Ｃoメンバー （社会保険加入・労 災保険加入）	※腰を痛めて３カ 月休んだ後現在復 帰
配送ワーカーズ・コレクティブ ② 企業組合	２人	週３回 週１回	牛乳配達・夜間パン配送 WE21 ファイバー配送	12万円~/月 2.3万円~/月	２年８カ月 ６カ月	W.Ｃoメンバー 労災保険加入	出来ることから開始
仕出し弁当ワーカーズ・コレクティブ 企業組合 ①	２人	週２回（５h～） 週３回（4.5h～）	調理・パソコン作業 調理・調理指導	3.5万円~/月 4.5万円~/月	５年 ４年	アルバイト 労災保険加入	体調が不安定
仕出し弁当ワーカーズ・コレクティブ 企業組合 ②	１人	週２回（7h/日）	調理全般 （運転以外すべて）	5万円~/月 時給 836 円	１年半 2010 年 10 月～	アルバイト 労災保険加入	W.Ｃoメンバー になる予定
仕出し弁当ワーカーズ・コレクティブ 企業組合 ③	１人	週３回（4h/日）	お弁当作り・洗い物	4 万円~/月 時給 836 円	１カ月 2012 年 4 月～	アルバイト 労災保険加入	１年かけて就労 に
配食ワーカーズ・コレクティブ	１人	週２～３回 （5h/日）	調理・お弁当作り	謝金	２年	有償ボランティア ボランティア保険加入	
（N）コミュニティキッチンぼらん	２人	週３回（4h/日） 週３回（5.5h/	調理・お弁当作り //	4 万円~/月 5 万円~/月 時給 836 円	１カ月 ３年	アルバイト 労災保険加入	他のワーカーズ・ コレクティブで実 習後就労
（N）デイサービス	２人	週３回～4.5h 週１回4.5h	デイサービススタッフ	4 万円~/月 1.6 万円~/月	３年 １カ月	W.Ｃoメンバー 労災保険加入	１年半かけて就労
（N）家事介護ワーカーズ・コレクティブ	１人	週２回 10h~/w	デイサービススタッフ	3 万円~/月 時給 840 円	１カ月	アルバイト	トイレ介助はで きない
（N）家事介護ワーカーズ・コレクティブ 高齢者有料賃貸住宅 内での食事づくり	１人	週４回（7h/日）	調理スタッフ	10 万円~/月 時給 800 円～	10 カ月	W.Ｃoメンバー 労災・雇用保険加入	他のワーカーズ・コ レクティブで実習・ 就労経て 3 カ所目
（N）保育サービス	２人	40h/月 週４回 4h～5h/日	学童指導員 保育補助（※）	20万円/月（固定給） 6 万円~/月	２年半（最近 1 年は 職員として雇用） ９か月	アルバイトから職員 （社会保険加入） アルバイト 労災保険加入	※2 人の子育てを しながら就労。子 どもの数によって 働く時間を調整



新しい社会づくりフォーラム

ふるさとの会 佐久間裕章

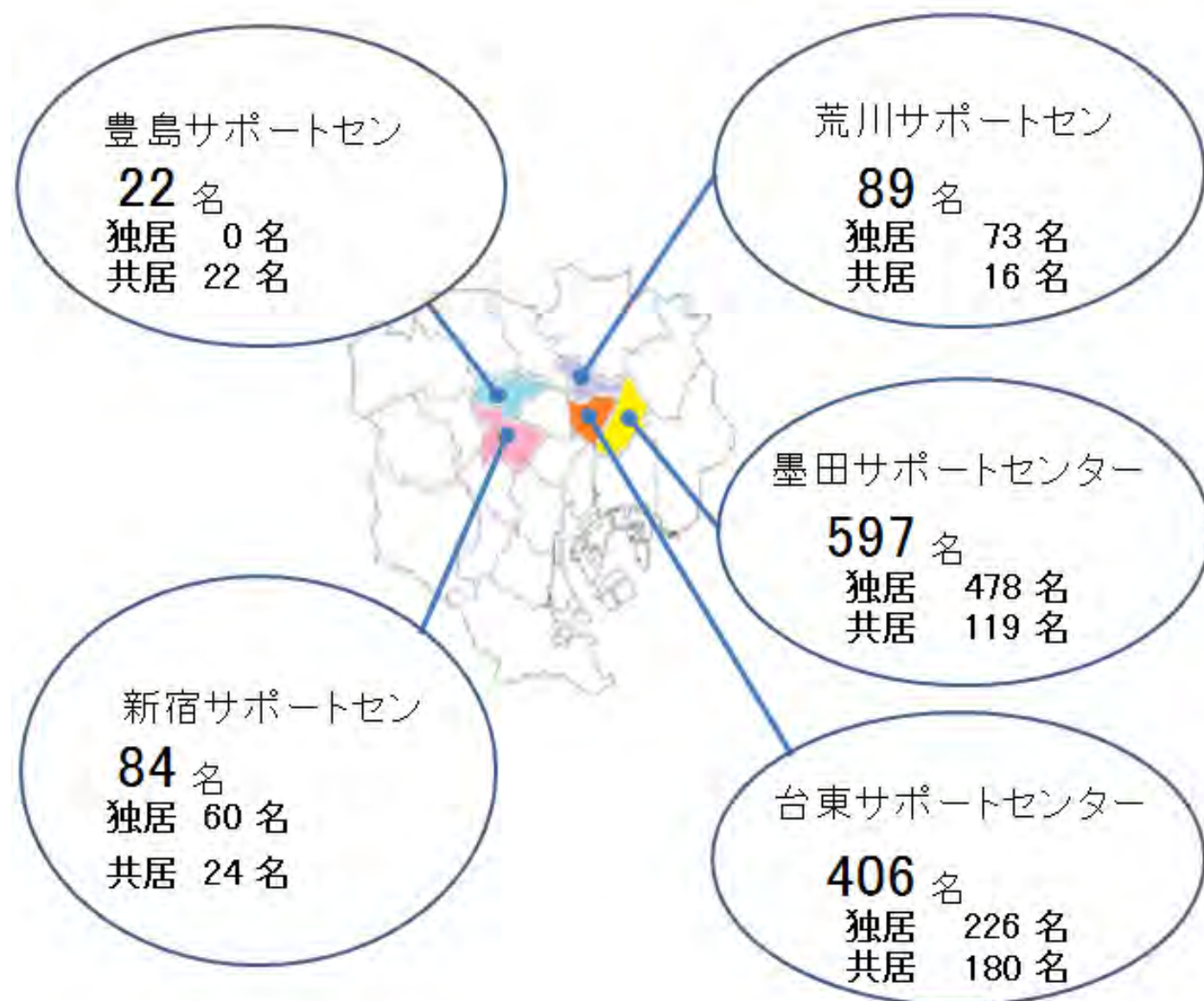


5つの事業エリア（東京都23区）

支援対象者数

1198 名

2012年2月 現在



現在の支援対象者

四重苦※を抱える人

120 人

2012年2月 現在

全体

1198

30代以下	80
40代	123
50代	234
60代	478
70代以上	283

独居

837

30代以下	61
40代	95
50代	192
60代	346
70代以上	143

共居

361

30代以下	19
40代	28
50代	42
60代	132
70代以上	140

65歳以上

498 41.6%

301 36.0%

197 54.6%

3障害・認知症・がん

身体障害	121
知的障害	58
精神障害	189
認知症	120
がん	39
HIV	3
要介護	246

延べ 776 人

身体障害	49
知的障害	26
精神障害	116
認知症	13
がん	25
HIV	1
要介護	67

延べ 297 人

身体障害	72
知的障害	32
精神障害	73
認知症	107
がん	14
HIV	2
要介護	179

延べ 479 人

※「四重苦」とは、要介護高齢（65歳以上）でかつ精神障害、知的障害、認知症、がんのいずれかを抱えている状態を指します。
平成23年10月までの統計では、高齢（60歳以上）で、要介護、精神障害、知的障害、認知症、がんのいずれかを抱える状態としていました。

支援事業の展開 ①サポートセンター

「居場所」「訪問」「泊まり」の資源をつくり地域の〈互助〉で支える
→24時間365日の「面」的支援

利用者の紹介 路上相談、福祉事務所・地域包括・病院その他

カンファレンス ADLの自立度・疾病等の評価、訪問と相関図作成、トータルプラン(支援計画)作成

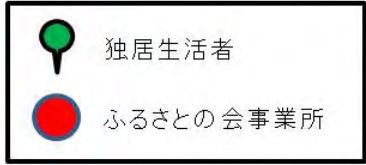
コーディネート 社会サービス(医療・看護・介護・福祉など)及び居住(独居・家賃保証や共同居住・自立援助ホーム)支援など社会資源の紹介

継続的・伴走的支援 ADLの低下など個々人のニーズの変化に対応し、地域生活が継続するよう伴走的支援を行う

台東区における支援状況



墨田区における支援状況



ふるさとの会事業所

就労支援ホーム
なずな

玉ノ井いろは通り

自立援助ホーム
ふるさと晃荘

ヘルパーステーション
ふるさと・すみだ

京島ハウス

二種宿泊所
ふるさとせせらぎ館

グループホーム

地域生活支援センターすみだ
グループホーム

就労支援ホーム
はるかせ

自立援助ホーム
ふるさと寿々喜屋ハウス

台東區

自立援助ホーム
ふるさと東駒形荘



両国駅

墨田区

江戸川区

荒川区における支援状況



独居生活者



ふるさとの会事業所



東京都西部地区における支援状況



支援事業の展開 ②独居支援

(公営住宅・アパートや簡易宿泊所で独り暮らしを継続)



ふるさと会 地域生活支援サービスのご案内

ふるさと会では、台東区・墨田区に地域生活支援センターを設け、地域で単身生活を送る方を対象に「地域生活支援サービス」の提供を行っております。

地域生活支援センター

●生活相談

日常生活で抱えている問題のご相談を受け付けます。また、各種手帳発行の援助、法律相談の紹介など、利用者が地域の中で自立した生活を送れるようにお手伝いいたします。

●憩いの場(共同リビング)

気軽にお立ち寄りください。地域で暮らす方々が集まり、団らんできる憩いの場としてご利用ください。

●金銭管理

お金の使い方に不安のある方には、やりくりをするためのアドバイスやサポートを行います。

●はとぼっぽ通信

毎月の行事日程カレンダーや生活に役立つ情報チラシ、イベントへのお誘いなどを作成しております。センター「すみだ」にて配布



センター利用会費：月額1000円

個々の利用者のニーズに応じた、各種プログラムを提供いたします。

● 昼食サービス

ふるさと会運営の給食センターより、地域生活支援センター「台東」まで昼食を配送(月・火・木・金)。

料金：月額6000円

※ 地域生活支援センター「すみだ」では、毎週木曜に夕食会を開催しています。

● イベントの開催

いきがい発見のお手伝いとして、さまざまな催し物の開催や娯楽の提供を行っております。

(例)：花見、カラオケ大会、季節のイベント等

料金：イベントによって異なります。

料金：1食300円

● アパート賃貸借保証

施設等から地域生活に移行するにあたってのアパート賃貸借保証をお引き受けいたします。

※ (株)ふるさととの業務提携による。料金は別途必要。

● 介護保険サービスの紹介

「ヘルパーステーションふるさと」との連携により、介護が必要になった際の相談を受け付けます。



葛西臨海水族館に遠足!

アパート保証

株式会社ふるさと 賃貸借保証事業

◇事業内容： 賃料滞納と原状回復費用の保証を行う

コンセプト

NPO法人 ふるさとの会地域生活支援センターと連携、生活サポートが必要な方でアパート生活が継続できるようトラブルの早期発見、対応を行う。

不動産屋取引実績

都内16区、他県1市 計112店舗

保証契約実績

1)生活保護受給	457件
2)非生活保護	28件

計485名 (H24.3月現在)

※同業他社と比較しても不動産屋に好評

支援事業の展開

③共同居住



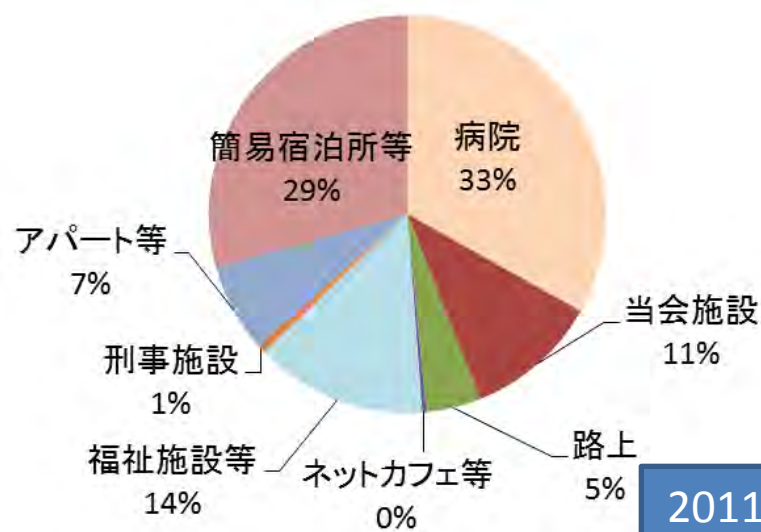
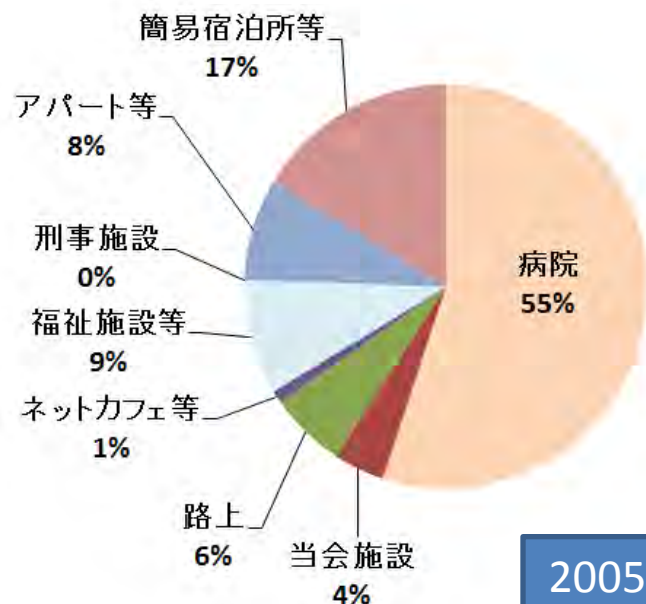
宿泊所・自立援助ホーム
24時間365日
既存住宅ストックを活用した
共同居住



自立援助ホーム・宿泊所 利用者の前居所

	2005年		2011年	
	人数	割合	人数	割合
病院	54	55.1%	97	33.1%
当会施設	4	4.1%	32	10.9%
路上	6	6.1%	13	4.4%
ネットカフェ等	1	1.0%	1	0.3%
福祉施設等	9	9.2%	41	14.0%
刑事施設	0	0.0%	2	0.7%
アパート等	8	8.2%	21	7.2%
簡易宿泊所等	16	16.3%	86	29.4%
合計	98	100.0%	293	100.0%

※それぞれ5月現在



自立援助ホーム入所者(例)

No	エリア	年齢	障害・疾病	介護	前居所	生育歴・生活状況
1	下落合館	50代	統合失調症		病院 更生施設 宿泊所	路上にて裸になっているところを通報され、入院保護開始。更生施設・宿泊所等を経て、入所となる。 統合失調症の診断。
2	下落合館	60代	アルコール依存症 肺気腫		更生施設	断酒活動した後に更生施設入所。アパート生活は体力的に厳しく、入所となる。
3	下落合館	60代	脊髄性脊椎症		病院	空き缶収集集中負傷。保護開始。 病院受診・入院するも、院内で奇声をあげ強制退院。その後入院した病院でも同様に退院。入所となる。
4	下落合館	60代	アルコール依存症		自立支援 更生施設	自立支援センター入所後、アルコールの問題が発覚。保護開始。 更生施設に入所後、専門クリニックのデイケアに参加。 判断力の低下やときおり失禁もある。
5	下落合館	70代	認知症 高血圧症	要介護3	宿泊所 病院	宿泊所入所中失踪廃止。その後公園で生活していたが、失禁状態で福祉事務所に相談来所。入院・転院を繰り返し、入所となる。 脳血管性認知症の診断。
6	下落合館	70代	変形性脊椎症 腎結石	要介護1	宿泊所	車いす生活。 縫製技術をもち内職仕事をしていたが、仕事が無くなり無収入状態。 保護開始。入所施設が取り壊しとなり、入所に至る。
7	下落合館	70代	高血圧症		ドヤ 病院	簡易宿泊所で生活していたが失踪のため保護廃止。その後路上から救急搬送され、入院・保護開始。 ADLは回復し退院可能な状態となったが、物忘れ等の認知症状があり生活全般に見守りの必要あるため入所となった。
8	下落合館	70代	前立腺肥大症 廃用性症候群		更生施設 アパート 病院	路上生活をしていたが保護開始。更生施設を経て、アパートに入所。 尿路感染によって救急搬送され入院。退院後宿泊所に入所していたが、生活全般の見守り必要なため入所となった。
9	下落合館	80代	糖尿病 陈旧脳梗塞	要介護2	病院	結核にて入院。その後、透析をてに入院。肝臓がんもみつきり治療。 治療後、退院可能な状態となり入所となる。
10	下落合館	80代	認知症 前立腺肥大症	要介護2	アパート	脳血管性認知症の診断。 ヘルパーや訪問看護を導入し、アパートでの単身生活を継続していた。大家から立ち退きを迫られ、入所となる。

支援付き住宅

安心生活の土台づくり(家族的機能)
非専門職による支援

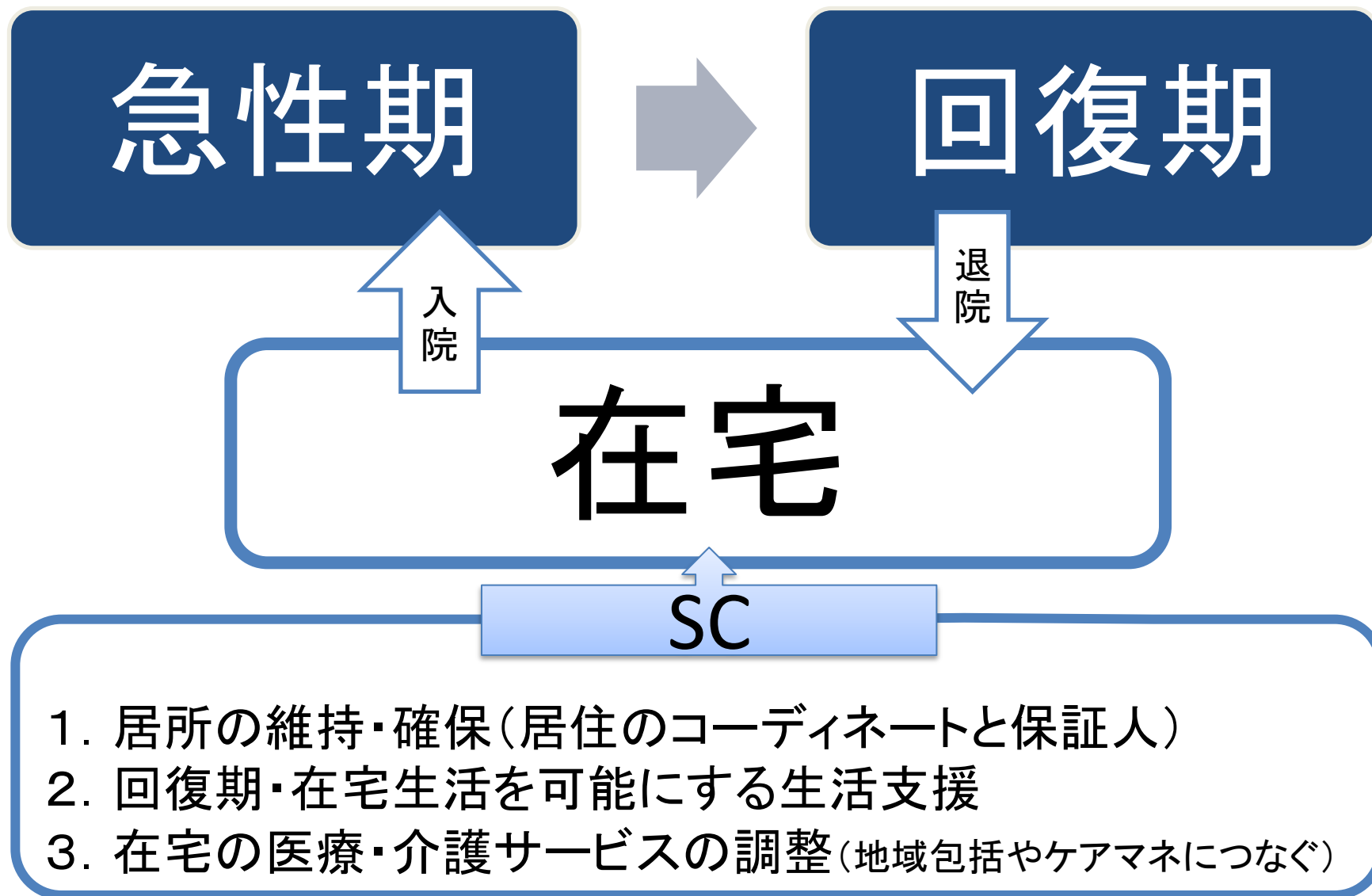
	独居(アパート・都営住宅)	共同居住
日常生活支援 ・安心/安定した人間関係 ・生活が生活として成り立つ	安否確認・訪問相談 日中の居場所の提供	24時間の日常生活支援 (食事・排泄・睡眠・清潔・活動)
居住支援	家賃保証 アパート転宅支援	自立援助ホーム 宿泊所



地域にある既存の専門機関(専門職)によるサービス

- * 在宅医療(病院・クリニック・薬局)・居宅介護・法律相談等の専門機関
- * 地域包括支援センター・福祉事務所・保健所・社会福祉協議会・消防署・警察署等の公的機関

単身困窮者支援の医療連携課題



機能障害を生活障害にしない

地域在宅を支える生活支援

- ①食事
- ②排泄
- ③睡眠
- ④清潔
- ⑤活動
など

家族のような
「よりそい支援」

コーディネート
(医療保健介護など)



安心生活の実現



頻度の高い日常生活支援

(30%以上の人に求められている支援)

支援内容

困った時, 寂しい時の相談

病気になったとき相談, 受診予約, 通院同伴

制度利用についての相談, 手続きの支援

食事の準備

居住環境の保持(掃除, ゴミ出し, 室温・換気)

日常的な金銭管理

服薬管理

**情緒的, 情動的, 手段的ソーシャル・サポートを,
統合的・連続的に提供すること=家族的支持**

支援事業の展開 社会サービス・社会資源のネットワーク化

地域ケア連携をすすめる会

運営委員長 浅草病院医師 本田徹
副委員長 三井記念病院相談員 尾方欣也
ふるさとの会理事 滝脇憲
事務局 友愛会理事長 吐師秀典
山友荘責任者 油井和徳

所属一覧

【在宅診療・看護・介護・薬局等】

かとう医院(事務長)、浅草病院(医師、看護師、MSW)、亀戸中央通りクリニック(コーディネーター)、塩川内科(院長)、川崎メンタルクリニック(院長、PSW)、入谷歯科(部長)、スズキ鍼灸整骨院(院長)、コスモ薬局(代表取締役)、げんきケアサービス(代表取締役、相談員)、アイ・サポート(代表取締役)、あさくさ地域包括センター(介護係長代行)、マルコ食品(管理責任者)、ヘルパーステーションふるさと(ケアマネージャー)

【病院・診療所】

信愛病院(MSW)、賛育会病院(MSW)、国立国際医療センターエイズ治療・研究開発センター(患者支援調整官)、浅草寺病院(MSW、看護師)、椿診療所・永寿綜合病院(医師)、社会保険中央病院(看護師)

【行政・福祉事務所】

東京都保護課(指導担当係長)、城北労働福祉センター(管理係長)、新宿区福祉事務所(相談係長、生活福祉第一係長)、東京ソーシャルワーク(代表)、墨田区福祉事務所(CW)、日本堤消防署(救急係長)

【山谷地域NPO】

訪問看護ステーションコスモス(理事長、看護師、ケアマネージャー)、友愛会(理事長、主任)、山友会(代表理事、相談員)、ふるさとの会(代表理事)

【大学・研究機関】

国立社会保障・人口問題研究所(室長)、国立精神・神経センター精神保健研究所(精神保健計画部長)、東京女子医大看護学部(准教授)



支援事業の展開

④稼働層への就労支援

就労支援ホーム

2丁目ハウス

(台東区 男性11名)



(ケア付き就労支援)

なずな

(墨田区 男性5名)



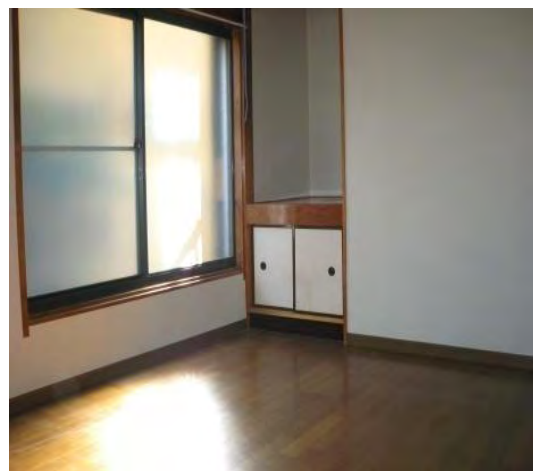
上池ハウス

(豊島区 男性26名)



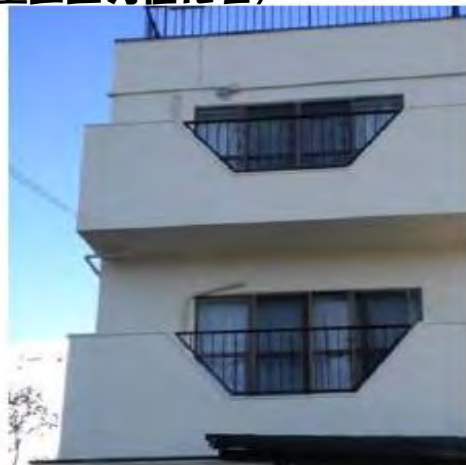
はるかぜ

(墨田区 女性・母子6世帯)



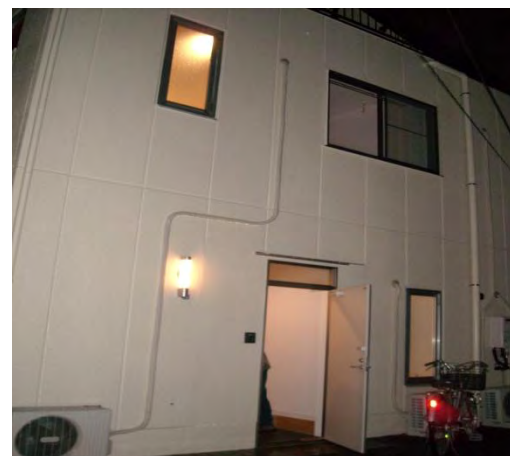
向島5丁目ハウス

(墨田区男性12名)

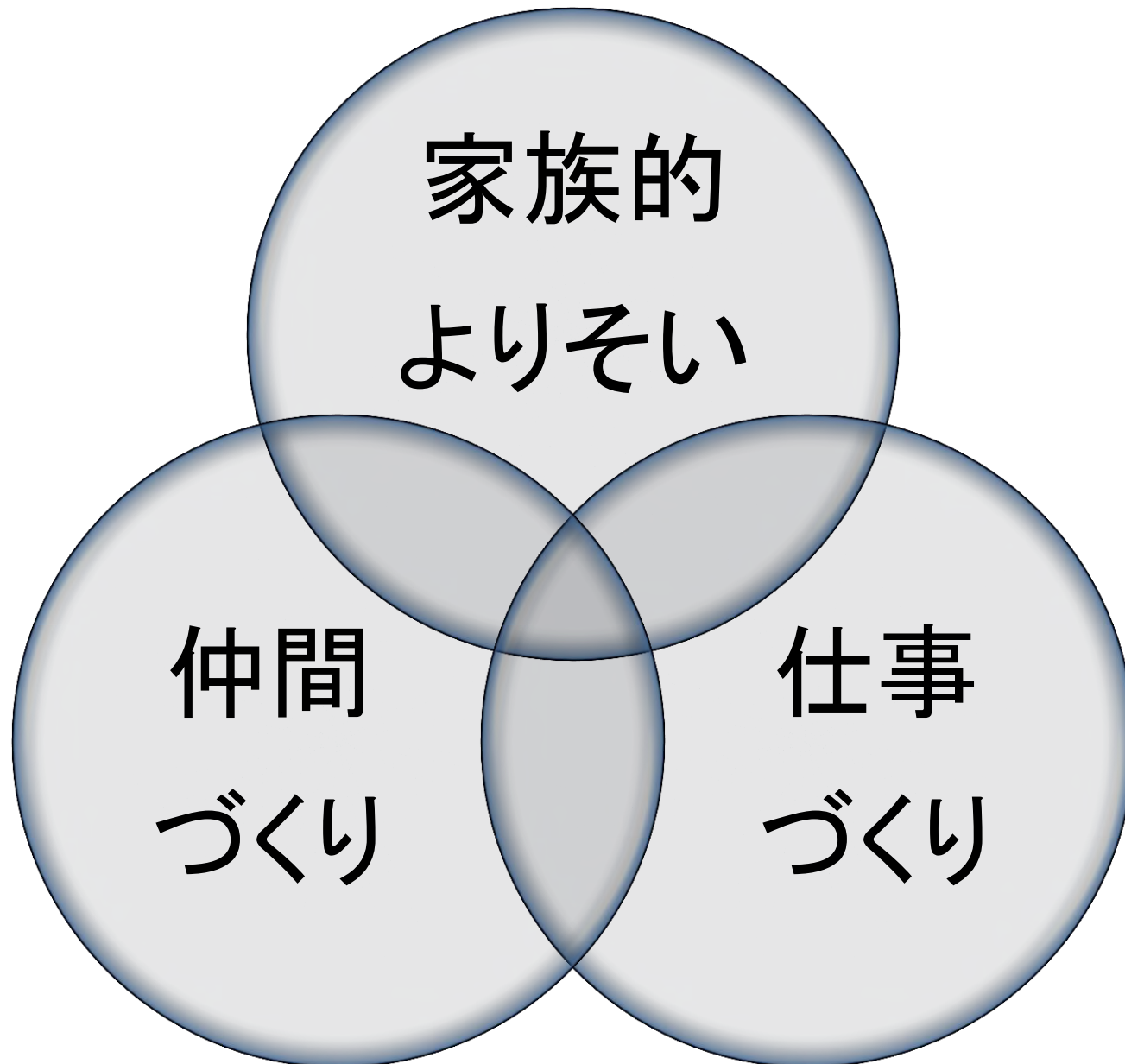


京島ハウス※都緊急就労・居住支援事業

(墨田区11名 荒川区4名 台東区3名 男性)



就労阻害要因を抱えた若年困窮者への支援



“居場所づくり、なかまづくり”

「荒川区地域生活支援プログラム事業」

◇「講習会でいった三味線工房では実際に工房風景から、演奏まで見せてもらえて元気をもらいました」

講習会参加：50代（男性）

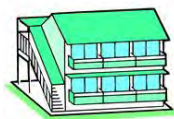
◇「普段は人と会話することも少ないが、ふるさと町屋荘で働きだして、**人と会話する機会が増え、自分の病気と向き合っていく為の、気持ちに余裕ができた**」

施設勤務：30代（男性）

◇「ヘルパー資格取得を目指していたが、どう動けばいいのかわからなかった。町屋荘で働き、**ヘルパーさんの仕事の様子を見ることができ、ヘルパー資格取得への意欲が高まった。頑張っ**て目指していきたい」

施設勤務：50代（男性）

参加者の声



①個別訪問
(安心生活)

様々な「居場所」を通じた伴走型の就労支援・互助づくりの支援



居場所＝**職場**

高齢者住宅で
ともに働く！



テントにおにぎりを配ったり、

居場所＝**支援の現場**

②社会参加
(意欲喚起)

屋上庭園で落語を楽しみ、



居場所＝**楽しむ場**

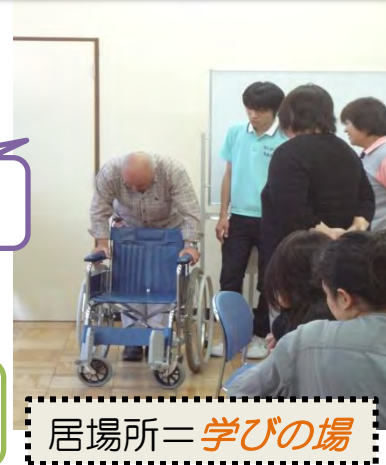
対象者 47名中

15 名が就労中

④就労自立
(定着支援)

③就労支援
(雇用創出・ケア付き就労)

みんなで介護を学び、



居場所＝**学びの場**

花見で寿司をふるまい、

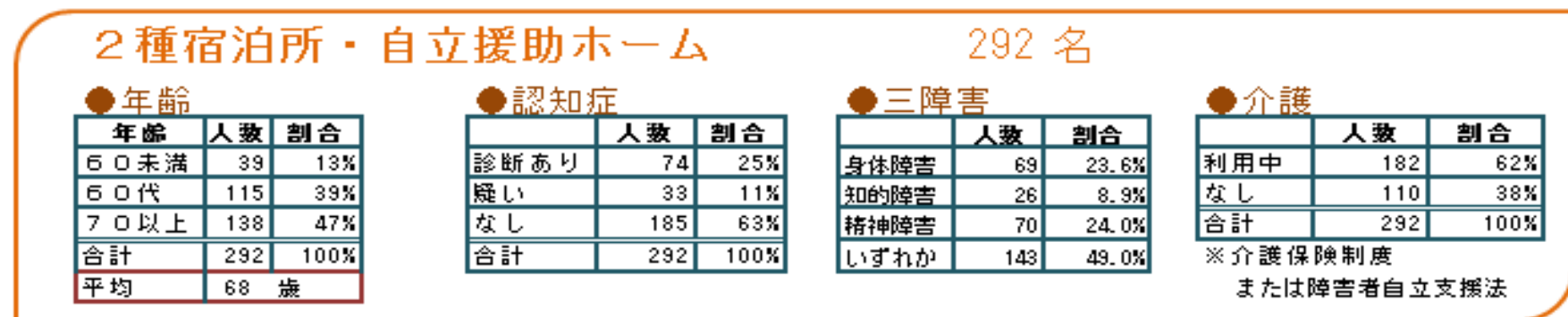
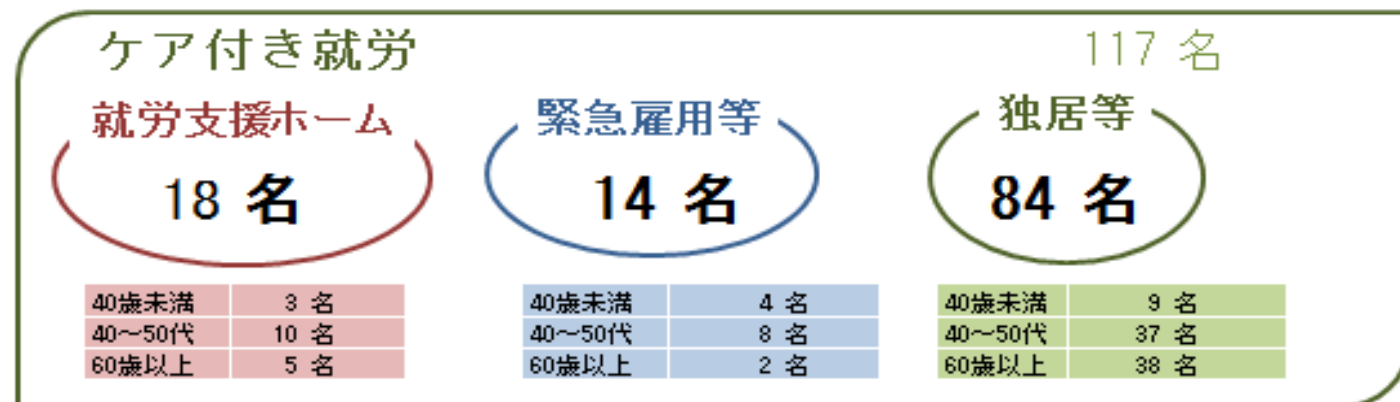


居場所＝**なかま**

関係性の構築

「ケア付き就労」117名を雇用 (2012年2月現在)

要介護高齢者支援と雇用創出



就労支援ホーム

過去

現在

若年者支援

年齢	前職	入所前居所	職種	収入
30代	新聞配達	ネットカフェ	日勤・夜勤	6万
40代	建設日雇い	簡易宿泊所	賄い補助	5万
40代	工場日雇い	簡易宿泊所	生活支援員	16万
50代	建築日雇い	簡易宿泊所	賄い補助、清掃員	4万
60代	建築日雇い	他団体宿泊所	生活支援員	7万



駅

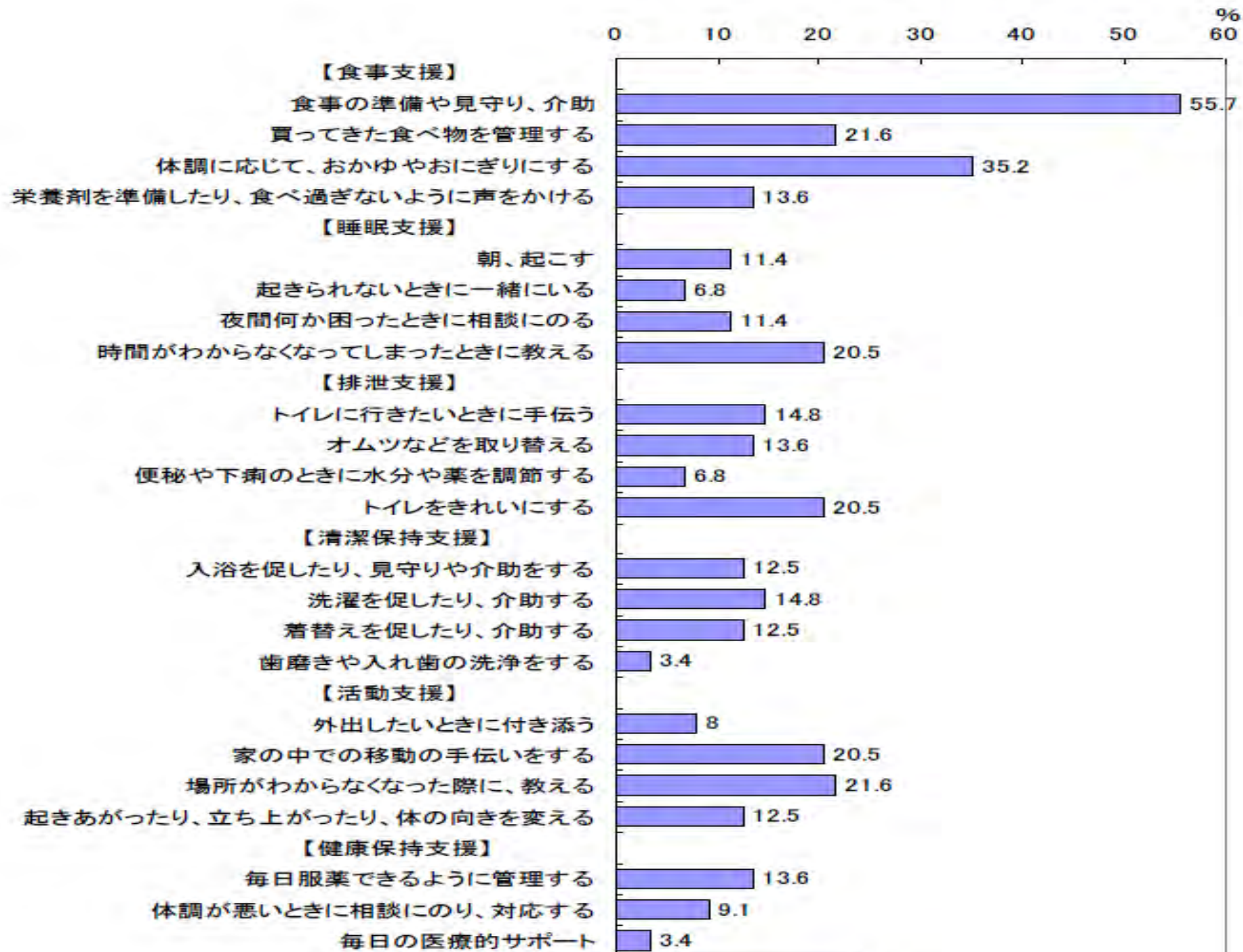
生活支援

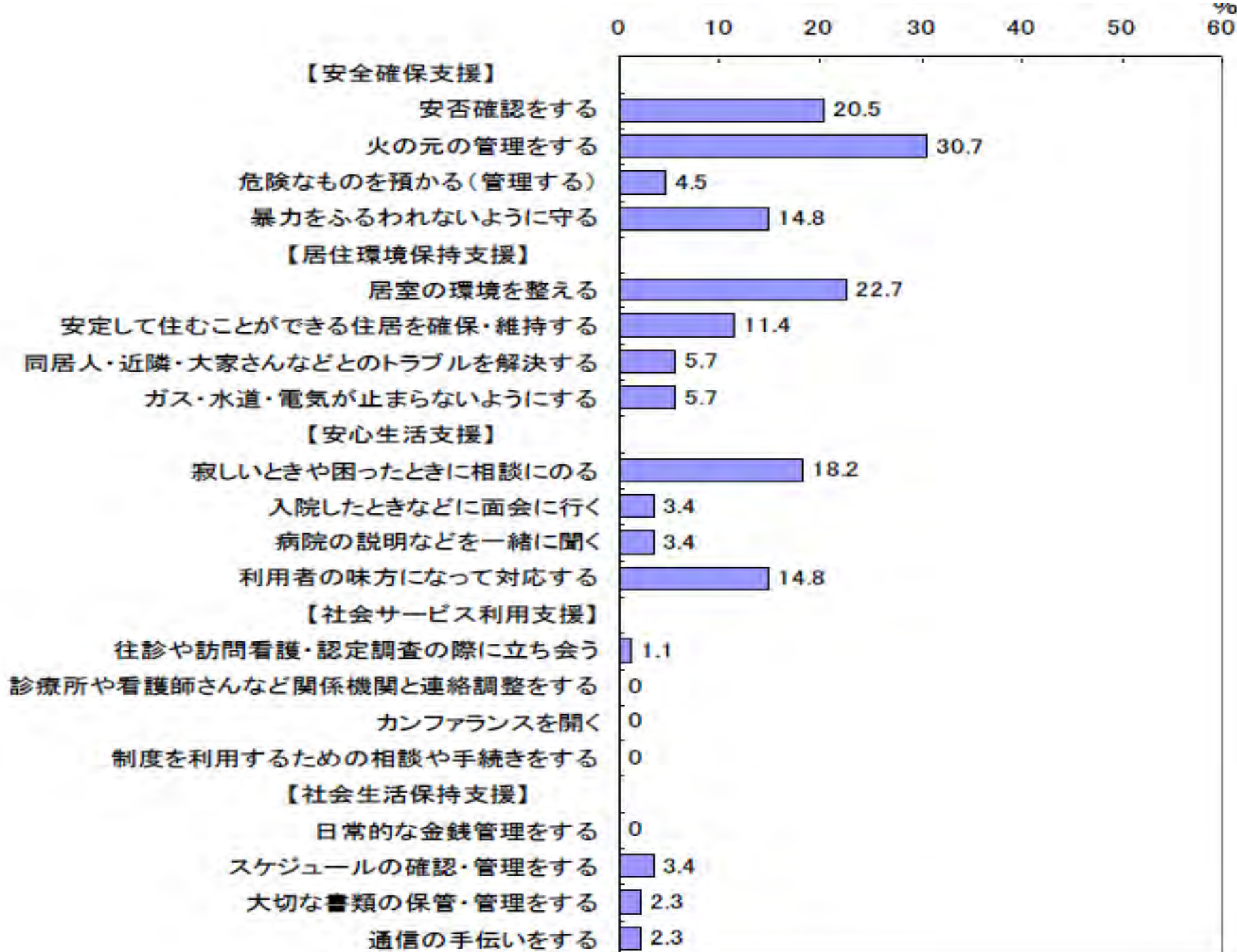
雇用機会

年齢	障害・疾病	介護	前居所
60代	精神障害2級、統合失調症、アルコール依存症		更生施設
60代	認知症疑い		簡易宿泊所
60代	陳急性心筋梗塞、廃用性症候群、気管切開	要介護4	他団体宿泊所
70代	敗血症、廃用性症候群、前立腺肥大症、尿閉		他団体宿泊所
70代	身体障害2級、脳性まひ、高血圧、高脂血症	要介護2	簡易宿泊所
70代	血管性認知症、前立腺肥大、脳梗塞後遺症、神経因性膀胱、高血圧	要介護3	病院
70代	身体障害2級、大腸がん、変形性頸椎症、腎結石	要介護1	簡易宿泊所
70代	認知症	要介護3	アパート等
70代	左ひざ関節症	申請中	簡易宿泊所
70代	糖尿病、高血圧、復旧脳梗塞、肝臓癌、人工透析		病院

自立援助ホーム 要介護高齢者支援







ケア研修

誰でもが生活支援
を行うことができる

目的:

- ①日常生活支援に必要な幅広い「**基礎的知識**」の習得
- ②緊急時に必要なアセスメントと「**初期的対応**」ができるようにする

I 制度理解	II 対象者理解	III コーディネート	IV 生活支援
生活保護	高齢者に多い疾患	カンファレンス	介護基礎知識①外出移動
ホームレス自立支援法	糖尿病/高血圧	アセスメントの方法	介護基礎知識②食事
介護保険	脳血管疾患/高次機能障害	ケアとアート	介護基礎知識③排泄
障害者自立支援	知的障害/発達障害	社会サービス機関との連携	介護基礎知識④保清・着替え
就労支援	認知症		感染症対策
更生保護	アディクション		金銭管理
多重債務	統合失調症		喫煙対応・防災
権利擁護	気分障害/不安障害/PTSD		応急処置・救急搬送
個人情報保護・守秘義務	育ちの支援/人格障害		体調不良時の対応・計測
	摂食障害/解離性障害		医療的ケアの範囲
	自殺のリスクと対応		服薬管理
	性の理解		
	緩和ケア		
	HIV/肝炎		
	結核		
	虐待/暴力		
	路上生活		
	刑事施設出所者		

支援事業の展開

⑥日常生活支援の組織化・互助

～日常生活支援の意義～

「互助がなければ、公助も共助もない
互助がなければ、自助の力も発揮できない」

共済会

(お花見 4月4日)



おでん



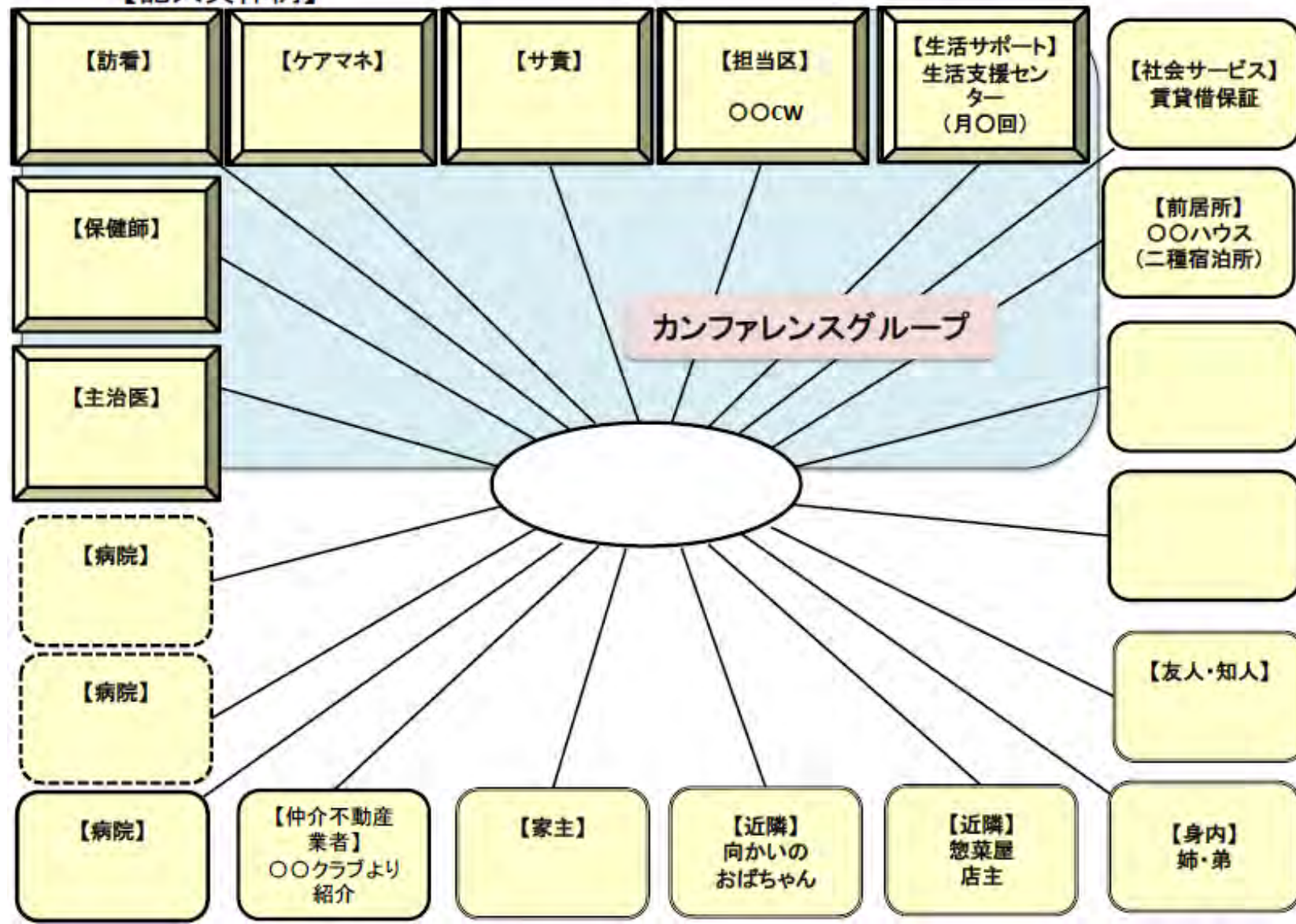
海苔巻



綿あめ

「生活世界」を支援する

【記入具体例】



認知症になっても
がんになっても
障害があっても
家族や金がなくても
地域で孤立せず
最期まで暮らせるように

制度提案

～「施設相当在宅システム」～

「低所得・単身・高齢要介護・認知症などの障害」の四重苦を抱えた人の推計値

(特非) 自立支援センターふるさとの会
作成 平成23年11月9日

	人数	比率	備考
全国 被保護実人員	2,050,495		厚労省「福祉行政報告例」23年7月分概数
被保護世帯数	1,486,341		
うち高齢者世帯数	630,527	42%	同上（世帯数でカウント）
うち介護扶助受給者総数	243,256	12%	
65歳以上の介護扶助受給者数	176,308		厚労省「被保護者全国一斉調査（基礎調査21年）」より
在宅	141,320		
施設	34,988		
東京都 被保護実人	274,191		出典：2011.8 東京都 福祉月報8月
被保護世帯	208,308		
うち単身被保護高齢者世帯数	80,512	39%	同上
東京都 介護扶助受給者総数	30,209	11%	同上 注）単身世帯に限らず
在宅	24,549		同上
施設	5,660		注）介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設ほか

よって、都下での高齢要介護・在宅・困窮は24,549人

24,549人のうち50%が認知症とすると、都下で12,274人が認知障害を持ちながら暮らしていると推計される

*在宅のサービス利用者における認知症の割合は50%を超えています（江戸川区第四期介護保険事業計画）

都下では「低所得・単身・高齢要介護・認知症などの障害」の四重苦を抱えた方は
12,274人と推計される

☆全国では、在宅で介護扶助受給の高齢要介護者が141,320人 うち50%が認知症と仮定すると

全国では、**70,660人**が四重苦を抱えた状態で生活していると推計される

注釈）

①上記数字は被保護世帯のみをカウントしており国民基礎年金（月額66,000円）だけで暮らす困窮・単身・高齢要介護者の数（生活保護以下の困窮）は含まれていない

支援付き住宅推進会議の提言(案)

「施設相当在宅システム」

①地域のサポート拠点に対する資金の交付

日常生活圏域の中で生活困窮者や生活保護受給者を包括的に支援するシステムを「施設」の一種とみなし、地域のなかで日常生活支援が行えるよう、サポート拠点に資金を交付する制度

②地域の支え合いを活性化する事業の助成

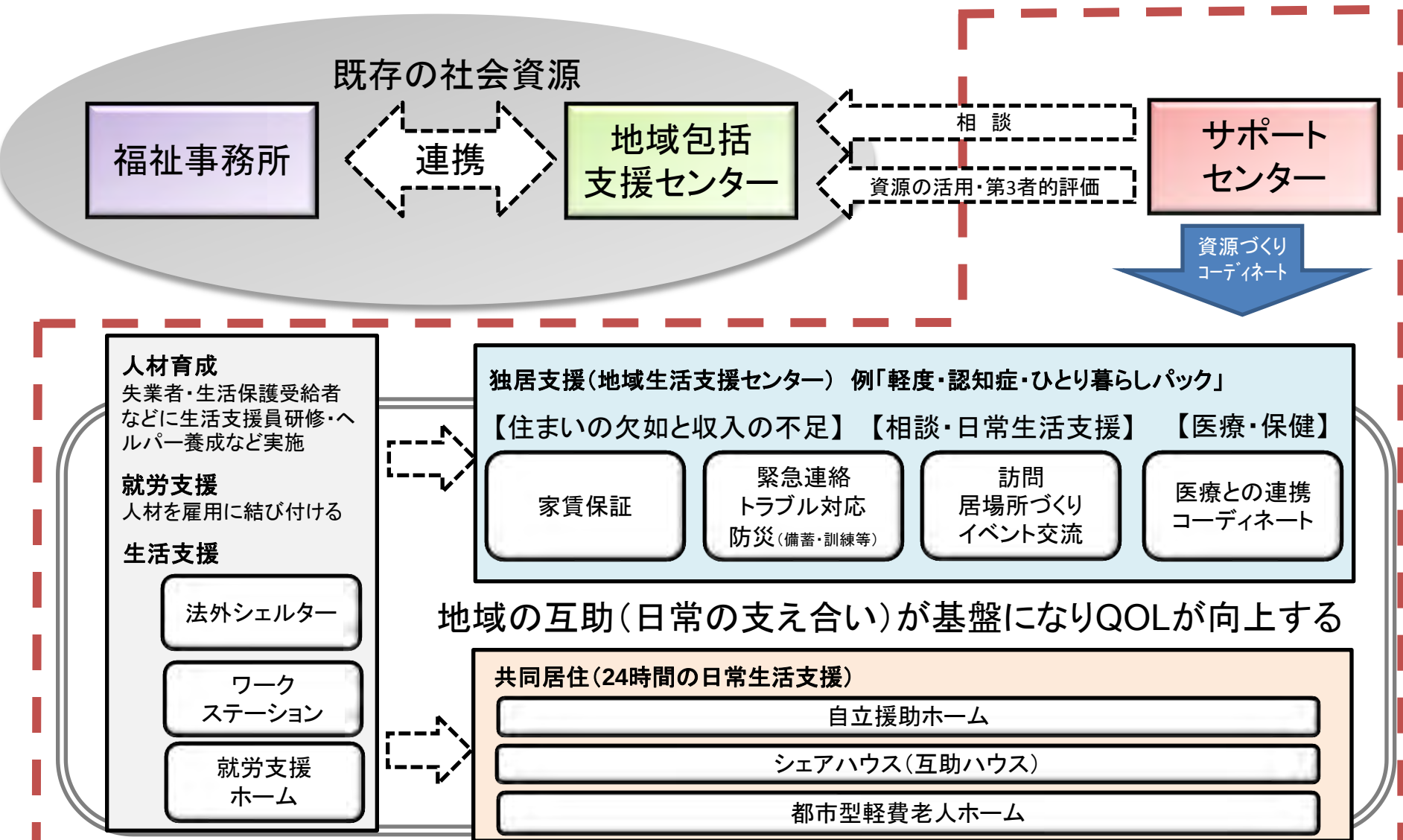
コミュニティの互助を活性化し、日常生活支援を「有給」で行える体制づくりのための制度

③コミュニティ・ハウジングの建設費・改修費に対する公的補助

住宅扶助基準で入居できる賃貸住宅の水準が向上するような、コミュニティ・ハウジングを助成する制度

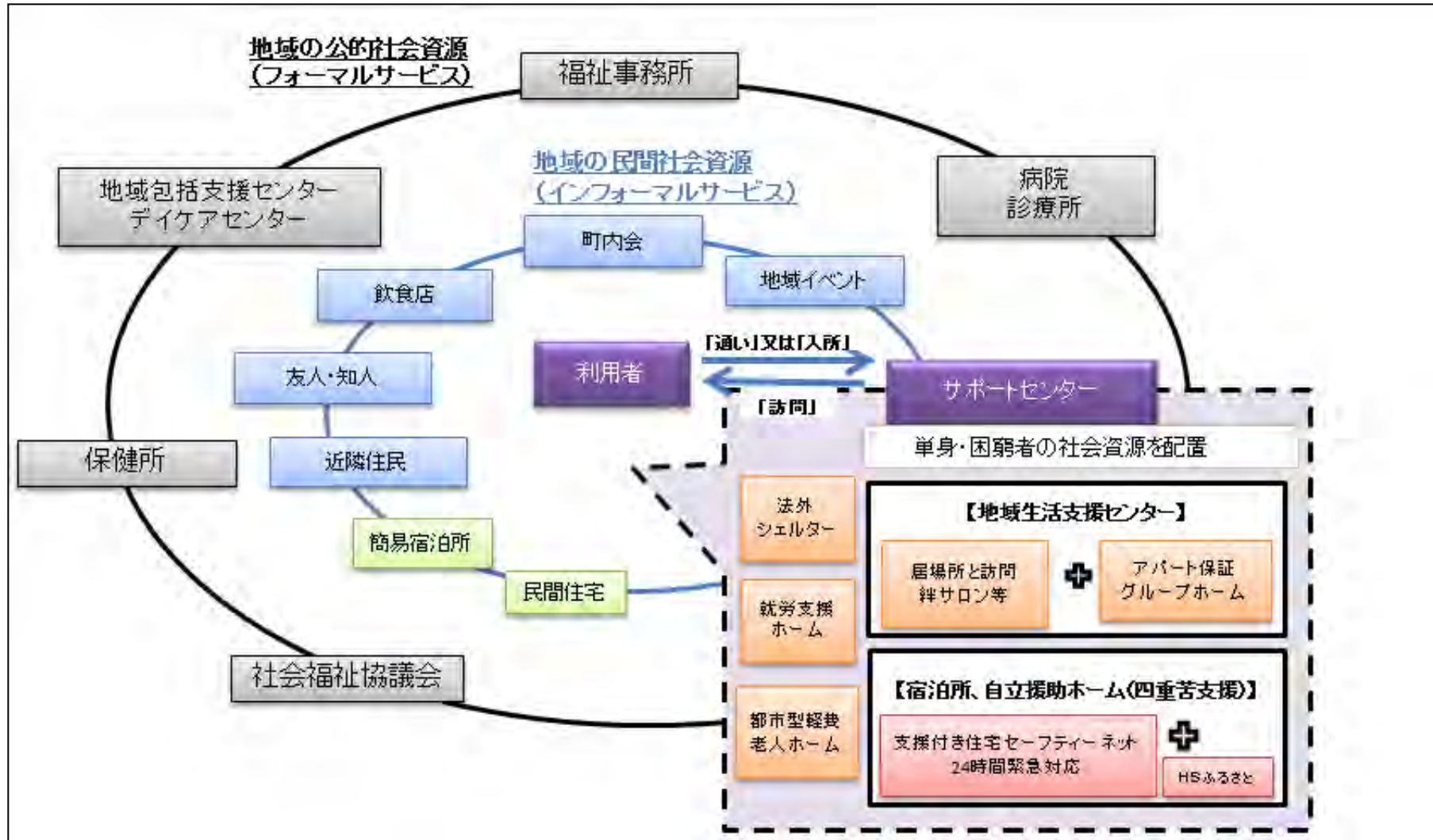
④「施設相当在宅システム」の法制化に向けた検討の場の設定

生活困窮者を地域で包摂する施設相当在宅システム ～地域包括の社会資源を作る(「通い」「入所」「訪問」)～



ふるさとの会の取り組みについて

～生活困窮(高齢)者に対する居住と居場所(就労、社会参加含む)の確保を支援～



「施設相当在宅システム」の効果①

(1)保護施設と異なり、生活保護を受けていなくても支援が可能である(非生活保護受給者の支援)。

(2)サポート拠点がコーディネート機能を持つことによって、生活保護以外の福祉制度やサービスの利用が促進される(生活保護制度の他法優先)。

(3) 高齢者の安否確認や生活支援は、職業訓練と組み合わせれば、若年困窮者等の雇用創出につながる。サポート拠点は働ける人の居場所や就労を促進する場にもなる(雇用創出)。

「施設相当在宅システム」の効果②

(4)地域包括支援センターの新しい社会資源ができることによって、退院支援が円滑になり、医療資源が効率的に利用される。

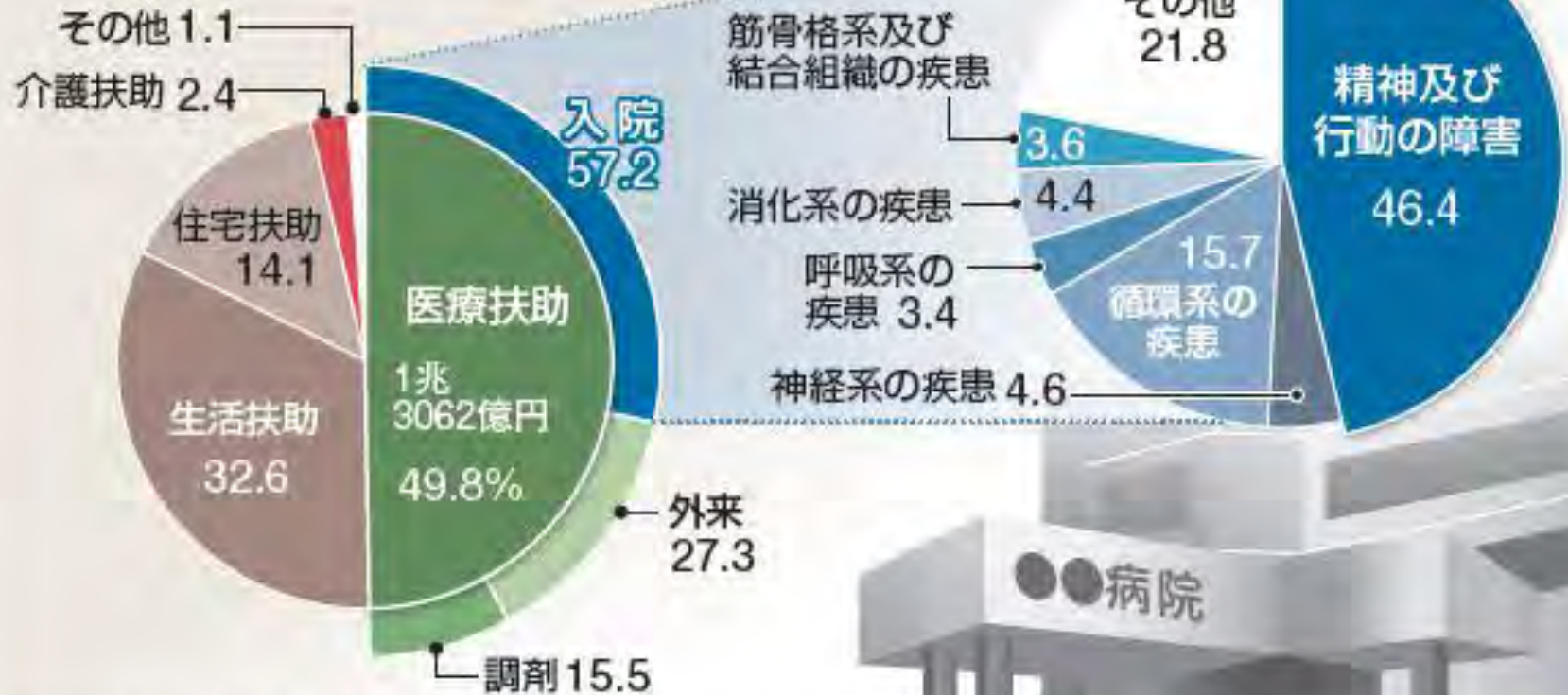
(5)地域交流が活発になることによって、健康増進・介護予防など自立支援の効果が期待され、介護サービスが効率的に利用される。

(6) 多様な人々が立ち寄る場所を作り交流が活性化することで、孤独死や自殺の予防にも寄与する。

→社会関係資本が豊かになり、生活困窮者を包摂するための社会資源やサービスが効率的に運営され、地域の雇用や消費とともに地域経済が活性化することによって、地域社会が窮乏から再生に向かうモデルを示すことができる。

保護費の内訳

総額 2兆6225億円



※総額は平成20年度当初予算ベース。入院、外来の内訳と病類別割合は20年医療扶助実態調査

(産経新聞 2011年1月14日付生活面:ゆうゆうLife「認知症 長期入院で生活保護も...」)

雇用創出・地域消費活性化

帰住先喪失の入院患者の地域生活移行による地域経済波及効果

学習院大学経済学部 教授 鈴木亘（社会保障論、医療経済学）

長期入院層

入院医療費

60億円/年

(H15年 T 区行政資料)

100名が地域移行

自立援助ホーム

100名規模

波及効果内訳

①介護サービス関連産業	28,000万円
②地代家賃・不動産業	6,444万円
③医療、保健関連事業	4,972万円
④小売（地域内消費）	2,035万円
⑤その他（水光熱など）	1,549万円

一次波及効果

43,000万円

地域新規雇用創出

133名

40%介護関連

最終波及効果

72,000万円

ふるさとの会は



生活困窮者の居住と地域生活を
応援します。

